

遠位型ミオパチーの治療薬早期実現に関する意見書

遠位型ミオパチーは、20代、30代に多く発症し、手足の先の筋肉から徐々に侵され、やがては寝たきりになる可能性がある進行性の筋疾患である。約100万人に数人の確率で発病するといわれ、「縁取り空胞型」「三好型」「眼咽頭遠位型」と様々な型があり、いまだに原因不明の部分が多く、治療法も確立されていない難病である。

この病気で苦しむ患者は、日々、際限のない病状悪化に不安を抱きながら生活しており、一日一日が大変貴重で切実である。

そうした中、縁取り空胞型については、日本の研究者が世界に先駆けて治療法開発研究を進めており、ようやく明るい兆しが見えてきたところである。

しかし、現実に治療薬とするまでには、今まで以上の研究推進と新薬の開発、製品化において製薬会社の協力が不可欠である。

よって、国におかれては、次の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 遠位型ミオパチーの治療研究費増額により研究推進を図ること。
- 2 希少疾病に対する新薬開発推進制度を早急に確立すること。
- 3 遠位型ミオパチーを難治性疾患克服研究事業や特定疾患治療研究事業の対象疾患に指定すること。
- 4 上記3項目について、十分な財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年3月18日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	河野洋平	様
参議院議長	江田五月	様
内閣総理大臣	麻生太郎	様
財務大臣	与謝野馨	様
厚生労働大臣	舛添要一	様